

## 第17回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和5年(2023年)2月24日(金)午後6時30分～午後8時20分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3、4-4会議室

### 3 出席者

- (1) 委員 18名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、片山委員、北村委員、小林(眞)委員、小林(美)委員、関矢委員、遠山委員、富川委員、中村(豊)委員、中村(義)委員、宮坂委員、山田委員、吉田委員、矢代委員
- (2) 事務局 7名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、矢沢学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理、清水主査、宮川主事
- (3) 傍聴者 1名
- (4) 報道 2名

4 都合により欠席した委員 2名 拝野委員、飛田委員

### 5 会議概要

- (1) 開会あいさつ 阿部会長
- (2) 報告事項
- ① 再編方針策定時における学校の組み合わせの考え方
  - ② 個別説明会における質疑応答
  - ③ 検討対象校近隣の児童数の推移
  - ④ 米山小学校の前の審議内容
- (3) 審議事項  
全体質疑
- (4) その他
- ① 次回審議会の日程  
3月23日(木) 午後6時30分から  
市役所4階 4-3、4-4会議室
  - ② その他
- (5) 閉会あいさつ 徳永副会長

### 質疑・応答

発言者	発言概要
-----	------

#### 【開会あいさつ】

会 長 : 2月、3月は定例の審議会の他に学校統合をめぐる地域への説明会が開催される。中通地区では2月10日に終了しており、統合対象校区では既に町内会長や保護者への個別の説明も行われている。地域全体の説明会と合わせて、大規模、小規模の説明会が並行して行われている段階である。地域全体

の説明会に関しては審議会委員も傍聴する。当初、今回の説明会の日程を聞いた段階では「審議開始早々であり、地元の意見を聞く段階としては早い」と感じたが、先般、中通地区での説明会に参加した際に、予想以上に多様な意見を聞くことができた。早い段階ではあるが、参加した意義はあったと感じている。

審議会にとって、地域の意見を聞くということは基本中の基本である。聞いた意見を我々がどう受け止め、どう考えるかは別として、地域の意見を聞くことの大切さは改めて認識する必要がある。日程としては来週、再来週に集中しているため、各々の都合で全て出席することは難しいと思うが、できる範囲で多くの委員から参加していただきたい。

本日は、事務局から前回の補足説明を受けた後、全体質疑を行う。

#### 【報告事項】

- 会 長 : 再編方針策定時における学校の組み合わせの考え方について事務局の説明を求める。これは前回の審議会で見解が出た統合対象校の組み合わせについて、市が方針を策定する段階でどのように考えたかである。
- 事務局 : (資料1に基づき説明)
- 会長 : 今の説明に対して質疑はあるか。
- 委員 : 学校の組み合わせの考え方について、時間の制約はあるが、そっけないという印象を受けた。プロジェクトチームを立ち上げて検討したので、10年、20年後の子どもの数や各小学校区の合意形成の見通し、統合に伴う施設整備の費用など、複数の視点から総合的に検討されたものだと思っていた。学区再編方針というよりも複式学級の解消方針という印象を受けた。
- 委員 : 私も、教育委員会は複式学級の解消をメインに考えたという印象を受けた。再編方針に小学校の適正規模として「1学年2学級を下限とする12学級以上」と挙げられている以上は、それに沿った方針を策定しないといけないと思う。
- 委員 : また、日吉小学校と中通小学校が統合した場合、令和8年度は各学年20人以上だが、その先を見据えると、さらに次の統合があるのではないかと考えてしまう。そのため、榎原小学校も含めた統合の方が将来的に良いと考える。審議会として答申する際にそこまで踏み込むべきか疑問はあるが、将来的なことを考えて学校の組み合わせを決めた方が良いと思う。
- 委員 : 第一に、保護者が納得できる統合を目指すべきである。保護者は統合対象は2校で決定なのか、3校という案もあるのか、どういったことができるのかが分からない。高柳小学校と鯖石小学校の統合を考える際も意見が出たが、まずは統合するか否かよりも、複数の案を保護者へ提示し、意見を聞く方が多くの方が納得できる統合になると思う。
- 委員 : 先般の中通地区の説明会でも保護者から「なぜ榎原小学校を統合対象校に含めないのか」という意見が出た。中通小学校を残してほしいという気持ちはあると思うが、「人数を考えると榎原小学校も含めた統合もありだと思う」という意見が保護者から挙がるくらいなので、榎原小学校を統合対象校に含めなかった理由が弱いと思う。地域に学校を残したいという地元の意見も大事だが、せっきく統合するのであれば、自分の子ども達が統合の混乱に直面する可能性がある保護者が納得できる統合の計画を考えてもらいたい。
- 委員 : 組み合わせの考え方として「複式学級の解消」「1学年2学級を下限とする12学級以上を目指す」「1学年20人以上を目指す」という3点が挙げられたが、「複式学級の解消」を優先するという事で良いか。
- 事務局 : そのとおりである。
- 委員 : 複式学級の解消を目指して統合を進めるが、令和5年度に複式学級になることが見込まれる大洲小学校を統合対象校に含めないのは矛盾が生じる。令和8年度、令和9年度に複式学級が見込まれる学校がある訳なので、そこも含めた考え方を教育委員会として示すべきである。

- 事務局： 子ども達の数の推移を集計すると、結局は複式学級の解消に至る。子ども達の数が減少していく以上、それは仕方ないことだと思う。
- 榎原小学校を統合対象校に含めない理由が弱いという意見について、教育委員会として、なるべく地域に学校を残したいという思いも持っている。将来的には子どもの数が減り、統合になるかもしれないが、それは今回話題に挙がっている学校に限った話ではない。柏崎市の昨年の出生数は400人を切っており、一昨年は377人だった。どこの学校でもやがて子ども達が減ってしまう。審議会を今後ずっと続けなければならない可能性もある。確かに委員の意見や不安も分かるが、今の方針の中で審議をしていただきたい。
- また、大洲小学校は令和5年度から複式学級が見込まれる。大洲小学校を統合対象校としなかった理由として、施設の規模も挙げられる。もし大洲小学校を含めた4校が統合するとすると、令和8年度の児童数は学校に入りきらない。
- 委員： 大洲小学校を含めると教室数が足りないということだが、資料3を見ると、剣野小学校が1教室足りないだけなので可能ではないか。
- また、各施設の建築年月日や耐用年数を考えて改築や改修を行うべきである。榎原小学校、日吉小学校、中通小学校において将来的なことを考えるのであれば、榎原小学校付近に新たに大きな学校を建設した方が行政負担は軽減されると思う。
- 事務局： 資料3に記載してある学級数は普通学級のみ数である。実際には特別支援学級や通級指導教室が追加される。特別支援学級や通級指導教室は年度によって変化するため、普通教室に児童がギリギリ収まる施設では足りない。
- また、小中学校はかなり建築年数が経過している施設もある。ただ、市として施設の長寿命化計画、国として国土強靱化計画という計画があり、公共施設は大規模改築等を行い、寿命を長くして使うという考え方である。
- 委員： 保護者の中には「大人数の中に少人数が加わることに対する不安」を持っている人もいる。そのため、審議会とは別に保護者の意見を聞く機会を設け、この統合に合わせて他の学校も統合対象とした方が良いのかを検討し、実現できるような進め方をしてほしい。
- 「地域に学校を残したい」という意見も多いが、それは「2、3年先延ばしにしたい」ということではないと思う。統合が目に見えて避けられないようであれば、出来上がった学校の中に新たに飛び込む不安と学校を残すことを比較した保護者の意見を尊重してもらいたい。
- 委員： 職場に鯨波小学校の児童、米山小学校の児童の保護者がいる。以前話をした際に、「子どもの数が少なくなっているため、いずれこういった問題が出てくるのは分かるが、決定事項のように感じており戸惑っている」と聞いた。また、統合先を大洲小学校にしない理由を気にしているようだった。
- 審議会として今まで話し合ってきた中で、これから審議する学校に対しても「長期的な視点で検討するべき」という意見が出ていたと思う。複式学級解消ありきの方針に感じてしまうが、複式学級を解消することだけが最善ではないと考える保護者もいるため、保護者の意見を聞いた上でどういう方向性が良いのかを決めていく方が柔軟に進むと思う。
- 委員： 大洲小学校に子どもが通っている。現在、大洲小学校、鯨波小学校、剣野小学校、米山小学校が第三中学校に通っている。大洲小学校は1学年10人～15人程度の状況であり、第三中学校に入学すると1学年80人近い人数になる。そこで馴染めなかったり、学校の雰囲気戸惑う子どももいる。そのため、大洲小学校の保護者の中では「今回の統合に大洲小学校も含めてほしい」という意見も挙がっている。もちろん地域に学校を残してほしいが、子ども達の環境を考えると、そういった組み合わせも案の一つとして良いと思う。
- 学校の組み合わせについて、それぞれの学校の地域にある感情、背景は数値化できるものではないため、検討に含めるのは難しいと思うが、数字でし

か考えられていないという印象を受けた。

資料1で「当面」や「長期的」といった言葉が使われているが、具体的な年数などの定義はあるのか。

事務局：教育委員会が再編方針を策定するために考えたのは令和12年度までであり、そこまでもって「当面」という表現をした。それ以降のことについては考えていない。長期計画である第五次総合計画から第六次総合計画に移る中で、改めて学校の在り方等を考える。

会長：昨年の答申で、市及び教育委員会への要望として「長期的な視点で市立小・中学校の在り方を想定し、それに基づいて一貫した再編を考えていくこと」という点を挙げた。今回の組み合わせの問題はそれがあるかないかの違いだと思う。例えば、鯖石小学校と高柳小学校が統合しても規模は大きく変わらない。高柳地域の方は「鯖石小学校と統合した後に、再度統合があるのではないかと心配している。これも柏崎市の学校の在り方をどうするかという長期的な計画の上で考えれば話は変わってくる。大洲小学校や榎原小学校を統合対象校に含めるかという点も、長期的な視点で考えれば含めた方が良く思う。ただ、今の再編方針はそういったグランドデザインの下で策定した訳ではないため、今の教育委員会の考え方になる。大洲小学校や榎原小学校を含めたものを考えると、再編方針そのものを考え直さなければならなくなる。審議会がそこまでのことを意見するのかということも考えていかなければならない。

続いて、個別説明会における質疑応答について事務局の説明を求める。

事務局：（非公開資料2に基づき説明）

今回統合対象校として挙がっている地域への説明会等が出た意見、教育委員会の回答を記載した。その中のいくつかを説明する。

地域の中で挙げた意見でも「ある程度小さい学校でゆっくりと慣れたいい」「大きな学校に行った方が良い」と賛否両論あることは教育委員会も地域も承知している。そういった部分の状況もしっかりと確認したいと考えている。

また、「地域や保護者の意見を丁寧に聞いてほしい」という意見が挙げた。これは審議会委員からも意見が挙げた。教育委員会も、1、2回意見交換をただけでは地元の意見を聞き取り切れない部分があると考えている。地元へは「数回意見交換をさせていただくこともあるのでご協力をお願いしたい」と伝えた。

組み合わせ、適正規模という点で「1学年20人程度以上という基準は適切なのか」という意見が挙げた。教育委員会としては「1学年20人程度以上、複数クラス」をいきなり目指す訳ではなく、最終的な目標としている。いきなり目指すのであれば、将来的に市内の小学校を2、3校にしなければいけないかもしれない。ただ、学校をできるだけ地域に残したいという思いもあることから、将来的には統合対象校となっていない学校も含めた統合を考えた方が良くのかもしれないが、今回の方針では地域に学校を残すことを考えた。

他にも「スクールバスや登下校のことをしっかりと考えてほしい」「現在、地域の避難所や児童クラブで利用している小学校が統合した場合、その地域の拠点はどうするのか」という意見も挙げた。そういった教育委員会だけでは対応できない問題については、関係する部署へ挙げた意見を伝え、その後、逐次報告を依頼している。

会長：今の説明に対して質疑はあるか。

委員：関係各課と情報共有をし、進捗について逐次報告を受けているということだが、その内容は審議会へ報告してもらえるのか。

事務局：現段階で、具体的に審議会へ報告できることはない。

例えば、日吉小学校区で挙げた「バイパス関連工事に合わせて、スクールバスが安全に乗り入れできるように道路を整備してほしい」という意見に

については都市整備部へ伝え、「国や県が事業を行う際に配慮をしてほしい」と依頼した。

また、児童クラブ関係は担当が子ども未来部になるが、挙げた意見を伝えたところ、「まず、保護者がどういった考えを持っているのか聞いた上で検討したい」と報告を受け、今後、実際に動き始めると思う。

結果が出れば今後の審議会で報告させていただくが、現時点では担当課に確実に伝えたという報告である。

委員： 「統合先は必ずしも剣野小学校ではない」という教育委員会の回答があるが、統合先が変わるのでは、審議会が剣野小学校と鯨波小学校、米山小学校の統合について審議する意味がないのではないか。

事務局： 教育委員会として、必ずしもこの方針を押し進めるという考えは持っていない。統合先は剣野小学校だと考えているが、地域との意見交換の中で統合先を大洲小学校にしたいという意見が出たのであれば検討させていただく。

委員： 新しい校舎の建設は財政的に厳しいという教育委員会の説明があるが、再編方針策定は財政面からのものではないということだった。新校舎を建設することに対しては財政的な制限があるということか。

事務局： 制限があるというより、まだ使える校舎があるため、そちらを使いたいということである。財政的に厳しくないとはいえないが、それは教育のみならず柏崎市政全体においてである。

委員： 鯨波小学校、米山小学校に加えて大洲小学校が剣野小学校に入ることは施設の規模的に難しいという説明があったが、他の学校施設を使った場合はどうなのか。

事務局： 資料3に記載があるが、大洲小学校の教室数は剣野小学校と同じく15である。仮に、鯨波小学校、米山小学校、大洲小学校が統合し、大洲小学校の校舎を使用した場合はある程度の余裕がある。

委員： 資料3において、1学級の人数は何人で計算しているのか。

事務局： 学級編成の基本は法律で40人と定められている。ただ、国の方針が変わり、35人学級が実現しつつある。令和4年度では1～4年生までが35人学級であり、再来年度には6年生まで35人学級となる見込みである。また、1、2年生については、新潟県は独自で32人学級を導入している。そういった基準に基づいて試算した。

会長： 地域説明会等がある程度終了した段階で、地域が知りたいような代表的な質問と回答を整理し、広報紙のように地元へ配付するのはどうか。以前、原子力発電所をめぐる東京電力の説明会等では、代表的な質問や回答をニュースアトムに掲載して配付していた。

事務局： 鯨波小学校区でも「広報やホームページだけでなく、その地域に応じた情報を発信してほしい」という意見が挙げられた。そのように善処したい。

会長： 鯨波小学校区で出た意見は、教育委員会の説明を地域向けに紙面で発信してほしいということだと思うが、それだけでなく、説明会で出た質疑応答を加えた方が説明会に参加しない人も理解できると思う。

事務局： 続いて、検討対象校近隣の児童数の推移について事務局の説明を求める。

事務局： (資料3に基づいて説明)

(補足説明)

・特別支援学級はその年度の対象人数によって編成され、令和5年度以降は未定のため、通常学級数のみ記載してある。

・日吉小学校と中通小学校が、榎原小学校と統合した場合、令和8年度は普通学級数が12学級、特別支援学級が3～4学級見込まれる。榎原小学校の普通教室数が13であるため、教室が足りない。特別支援学級は1つの教室を間仕切りして、2学級で使う場合もあるが、それでも難しい。

・剣野小学校と鯨波小学校、米山小学校が統合した場合、令和8年度は普通学級数が13学級、特別支援学級が3～4学級見込まれる。1つの教室を間仕切りして、2学級で使えば可能である。

- 会 長 : 今の説明に対して質疑はあるか。  
 委 員 : 米山小学校の普通教室数はいくつか。  
 事 務 局 : 今、詳しくはお答えできないが、現在、普通学級数が3学級で、その他にも余剰教室がある。ただ、そこまで多数の余剰教室がある訳ではなく、教室の広さもそこまで広くない。
- 委 員 : 3～4年後に大規模改修や改築が見込まれている学校の白紙化はできないか。例えば、大洲小学校区から「今回の統合に含めてほしい」という意見が挙がった場合、もう少し長期的に見て、増築も含めた改修を行った方が良いと思う。第五中学校も改築したばかりで統合の話が出たため、もう少し先を見据えた改修計画を立てた方が良い。
- 事 務 局 : 何も壊れていない学校はそうした調整が可能だが、大規模改修や改築をするということは基本的に何か壊れている。教育委員会は子ども達にとって安全な環境を整備しなければならない、そのためにはある程度の経費は必要である。改修の計画を修正できる部分とできない部分があることはご理解いただきたい。
- 委 員 : 特別支援学級の学級数の考え方を教えてほしい。  
 事 務 局 : 特別支援学級は、知的障がい、自閉情緒障がい、病弱など様々な種別がある。学級編成は1学級8人とされている。また、新潟県教育委員会は1人しか在籍しない特別支援学級は基本的に認めていない。
- 委 員 : 学年関係なく、人数で学級が編成されるのか。  
 事 務 局 : 特別支援学級は違う学年の子どもが混ざって編成される。ただ、15人程度特別支援学級に在籍する子どもがいた場合は、学年が近い子どもが一緒の学級になる。
- 委 員 : 剣野小学校には特別支援学級が4学級あるが、そんなに対象児童がいるということか。  
 事 務 局 : 特徴が異なる児童を一緒の学級にすることはできない。令和4年度は剣野小学校では19人の児童が特別支援学級に在籍している。
- 会 長 : 続いて、米山小学校の前回の審議会の審議内容について事務局の説明を求める。  
 事 務 局 : その他で配付資料と合わせて説明させていただく。
- 会 長 : それでは、今回の2件の統合に関する全体質疑を行う。  
 委 員 : 中通小学校区の地域説明会について、会長は「予想以上に多様な意見を聞くことができた」と言っていたが、私は高柳小学校区に比べると意見が少なかったと感じた。その理由は、意見が少ないからではなく、「説明会」という案内だったため、地域も「まず話を聞こう」と思って参加した人が多かったからだと思う。
- 会 長 : 私は、審議会からの質問に対して、保護者の本音が聞けたと感じたため、「多様な意見」という言い方をした。  
 委 員 : 中通小学校区の説明会の後に直接保護者へ意見を聞いたところ、「地域の人と保護者の意見は価値観や考え方が違うため、説明会の場ではなかなか本音が理路整然と説明できない」と話していた。保護者が望む統合の実現には、意見を聞く回数を重ねなければならないと思う。これからPTA総会などが始まり、保護者が集まる機会も増えるため、そういった場も活用し、教育委員会から保護者向けと地域向けにそれぞれ意見交換の場を設定してもらいたい。
- 会 長 : 教育委員会は保護者向け、町内会長向けと別々に説明会も行っている。今後のことについて教育委員会はどうか考えているか。  
 事 務 局 : PTA総会は時期が重なるため難しい。少し時間はかかるが、多様な意見を聞いていきたい。
- 委 員 : 教育委員会は「統合先を剣野小学校にすることは決定ではない」「組み合わせの意見を聞く」「統合年度は確定ではない」と説明している。それに対

して審議会が「再編方針の統合は妥当である」と答申する場合、他にも選択肢があるにも関わらず統合が妥当だと答申した理由を説明しなければならない。教育委員会の地域への説明と審議会の答申の仕方がうまく噛み合わないのではないかと不安に感じる。

事務局：教育委員会として、方針通りだと言い切ってしまうと押し付けになるし、地元の意見を聞くとなるとこういった説明になる。ただ、この方針を貫き通したいという考えは持っている。基本的にはこの方針を貫き通したいが、ある程度検討する余裕は持つという意味である。

会長：審議会も昨年は「東中学校と第五中学校の統合は見送る」という答申を出しており、いろんな答申の選択肢がある。そう考えると、そこまで整合しない話ではないと思う。

委員：財政面を考えた場合の案がいくつか出ているが、教育委員会は財政のことを一切無視して回答しているように感じる。予算がなくなれば計画していたこともできなくなるため、今後の財政状況を考慮した上での回答なのかを確認したい。

事務局：再編方針は財政面のことは横に置き、第一に子ども達の可能性を伸ばすことを考えて策定した。市の教育大綱でも「教育はまちづくりの原点と考え、可能な限りの財源を投入する」としている。指摘のとおり、教育にかけられる予算も限られているが、それを最大限に活用しながら子ども達の教育環境を整えていく。

委員：財源の推移や見込みを考えた上で、予算が不足することはないという判断なのか。

事務局：一番費用がかかるのは施設の維持管理であり、大規模改修等には億単位の費用がかかる。教育委員会では財政の推移等から長期の修繕計画を立てており、それに基づいて改修や改築を進めている。

委員：統合対象外の学校の保護者から「今回の統合に自分たちの学校も含めてほしい」という意見が挙がっている。そういった人たちと意見交換をする機会を設けることはできるか。

事務局：教育委員会が積極的にそれぞれの地域に伺うことはしないが、意見や問い合わせ等をいただければ対応する。

委員：大洲小学校からそういった意見が挙がった場合、審議会として「剣野小学校、鯨波小学校、米山小学校の統合は見送り、統合対象校について再検討すべき」という答申を出せば、大洲小学校も含めた統合計画を提案してもらえるのか。

事務局：大洲小学校区からこういった意見が挙がるかにもよるため、ここではっきりとはお答えできない。もしそういった意見が挙がってきた場合、検討させていただきたい。

委員：大洲小学校を含めた4校での統合について、施設規模や通学方法など、具体的な案を地域から提案すれば、すぐに検討してもらえるのか。

事務局：今の時点でどう対応できるか明言できない。

委員：プロジェクトチームを立ち上げて検討した際に学校の組み合わせも十分に検討したと思うので、再編方針の組み合わせの根拠を明らかにしてほしい。今の説明では説得力に欠ける。

また、先回、各学校の学年別児童数の資料が提示されたが、資料の提供が遅い。審議会の審議が始まる前に全ての資料を提供してもらわなければ、出てきた資料によって審議が前後してしまう。

事務局：組み合わせを決めた説明が説得力に欠けるとのことだが、この説明のとおりであり、これ以上でもこれ以下でもない。教育委員会として、基本的にはこの方針を完遂させたいと考えている。ただ、他の学校との組み合わせ等について、実現可能なものでも検討は必要であるため、現段階では対応の可否を明言できない。実現不可能なものは不可能であることを説明させていただく。

委員：各地域説明会で統合後の子ども達のケアを心配する意見が挙がっている。

- 以前、授業参観で授業の様子を見た際に、小学1年生では授業中に授業を受ける気持ちにならない子どもが4～5人見られた。統合に関係なく、そのような状況であるため、環境が変わる子ども達には特に丁寧に対応してほしい。
- 委員： 審議会として、剣野小学校、鯨波小学校、米山小学校の統合が妥当だと考え、大洲小学校校区からも「統合に含めてほしい」という意見が挙げられた場合、答申は「再編方針の統合は妥当である」とした上で、「大洲小学校も含めた統合も検討してほしい」と要望するのか、「統合を見送るべき」とした上で「組み合わせを再検討してほしい」と要望するのか。審議会の答申次第で最終的な結果が変わってくるように感じる。
- 会長： それは審議会が考えるべき問題であり、教育委員会が意見を述べる問題ではないと思う。
- 委員： 答申の仕方によって結論が変わるのであれば、市及び教育委員会の意見も聞くべきだと思う。
- 事務局： 現時点では、統合対象外の学校区がどういった思い、考えで意見が出てきているのか把握できていないため、具体的にどうしていただきたいという意見は言えない。今後、意見交換を進めていく中で「他の地域から統合に含めてほしい」という意見が出ている」といった意見や、実際に他の地域からの意見が挙がってきた際に、教育委員会として対応を検討し、審議会へ報告させていただきたい。
- 委員： 審議会が「再編方針の統合は妥当である」という答申を出した場合、大洲小学校も含めた統合の準備が整っていないければ、答申を理由に大洲小学校以外の統合を推し進めるのか。「大洲小学校も統合に含めた方が良い」と要望すれば、再編案の統合を推し進めずにその点を汲んでもらえるのかが気になった。
- 事務局： 地元から何も話がないのに、「その地域も含めた統合を考えるべきである」という意見にするのは避けていただきたい。何かしら要望があれば、その地域も含めた意見としていただいて結構である。
- 会長： その点も含めて審議会が決めるべきなので、教育委員会からの教育的指導は必要ない。まだ審議が始まったばかりなので、今後の審議の中で検討する。
- 委員： 地元から意見が出ていない地域を審議会が答申に含めるかどうかを聞きたいのではない。最終的な判断では審議会の答申部分のみを優先するのか、「他の学校も統合対象として検討すべき」と理由に入ればそれを汲んでもらえるのかを聞きたい。
- 会長： 内容によっても変わることなので、現段階では明言できないと思う。場合によっては答申の仕方の工夫にも関わるため、審議会がどのような形の結論を出すか、教育委員会がどう対応するかは今後検討する問題である。

### 【その他】

- 事務局： 次回の審議会は、3月23日（木曜日）午後6時30分から市役所4階4-3、4-4会議室で行う。
- 会長： 次回の審議会から個別質疑に移る。まず、日吉小学校と中通小学校の統合について質疑を行う。審議に必要な追加資料はあるか。
- 委員全員： 特になし
- 会長： 来週、再来週は5会場で地域説明会が開催される。今回は審議開始早々の地域説明会であり、審議会として質問をまとめる段階ではないため、その場で聞きたいことがあれば質問してもらうこととする。

- 事務局： それでは、先ほど後に回した、米山小学校の前回の審議会での審議内容について事務局の説明を求める。
- 事務局： 統合対象校区の、ある地域から要望書を預かった。町内会長から「審議会委員のみへ資料を提供し、非公開にしてほしい」という要望であるため、こ



ここからは非公開とさせていただきたい。

(非公開資料4に基づき説明)

平成21年度の審議会で米山小学校の統合について審議した資料である。当時、かなり強い反対があり、逆の意見が言えない状況であったと聞いた。その中で、保護者、地域から挙げた意見が記載されている。

当時の審議では、校舎の築年数や児童数等を基に市内小中学校をA～Eまでランク付けした。保護者からは「統合するなら比較的条件の良いAランクの学校に行きたい」という意見が挙げた。また、「西部地区に学校を残してほしい」「教育委員会への不信感がある」など今と同様の意見も挙げた。その右側には答申案や具体的な統合案、その根拠等が記載してある。これを基に最終的な答申を考えた。

今ほど配付した要望書は笠島町内会からの要望書である。この要望書を受け取る際に町内会長から、「前回の統合検討の際、かなり強い反対意見があり、意見を言えない人も大勢いた。決して地域全体が反対一色ではなかった。今回はそれを踏まえて、事前に町内としての意見を提出させてもらう。」と言われた。ただ、「米山小学校区の地域説明会の際には話してもらって結構だが、それより先に公表するのは避けてもらいたい」との意見から非公開とさせていただいた。要望書は「児童数の減少状況を考慮すると、統合もやむを得ない」という内容だが、それに付する要望として「きめ細かなスクールバス運行計画の作成及び乗車児童への配慮」「統合先の学校との事前交流学习の充実」「廃校後の適正な校舎利用及び施設管理」といった点が挙げられている。米山小学校区の地域説明会の際には、こういった要望書をいただいたことを報告する。

- 会 長 : 資料4の答申案および答申案の根拠と統合具体案はどういった関係なのか。2つの間で話が整合していないように感じる。
- 事務局 : 分かりやすい資料がなかったため、引き続き資料を探す。
- 委員 : A～Eのランクは誰が設定したのか。
- 事務局 : おそらく教育委員会が機械的に設定したと思う。
- 委員 : 米山小学校区は笠島町内会の他にいくつ町内会があるのか。
- 事務局 : 米山小学校区には笠島町内会、米山町内会、青海川町内会の3つがある。
- 委員 : 今回は他の町内会と意見が異なる可能性があるため、笠島町内会のみが要望書を提出したということか。
- 事務局 : その経緯はよく分からない。
- 委員 : 審議会は原則公開だが、報道があると教育委員会が答えづらい部分もあると思うし、委員も発言を選ぶ。報道が先行することで情報が独り歩きする可能性もあるため、原則公開という決まりを考え直してはどうか。
- 事務局 : 再編方針に記載されていない地域や学校が報道に出ることで、その地域や学校が困惑してしまうことは教育委員会としても危惧している。だからといって非公開にすべきではないと考える。市民の代表である審議会の意見の一つとして、方針に含まれていない地域や学校の名前を出していただいて結構である。金銭や個人の意思といった面で不利益が出る場合は非公開とさせていただく。
- 会 長 : 私は原則公開が良いと思う。公開の場での発言に問題が生じる場合があるのはやむを得ないことであり、それを理由に非公開とするのは本末転倒である。

以上、相違ないことを確認する。

令和5年（2023年）3月23日

会 長 阿 部 義 章

副会長 徳 永 優 子